

令和5年度与那原町教育委員会

事務事業の点検・評価報告書

令和7年2月

与那原町教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 点検評価の対象及び方法	1
3. 教育施策事務点検総括表	2
4. 学識経験者の知見の活用	20

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法律に基づき、前年度の事務について、与那原町教育委員会が実施した状況を自ら点検評価したものまとめたものです。また、その結果を議会に提出するとともに町民に公表することいたしました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

前年度教育主要施策の中から抽出した重点的な事務事業を対象としました。

点検評価にあたりましては、事業ごとの点検評価シートを作成し、評価基準により必要性、効率性及び有効性の面から評価を試み、総合評価を行い、課題と今後の展開を検討しました。

その後、学識経験者の知見の活用を実施し、意見を頂きました。

総合評価は次の4段階とします。

S・・・・・・十分目標を達成できた

令和3年

B・・・・・・目標を下回っている

C・・・・・・抜本的改善及び休止を検討する

課題と今後の展開

上記評価を踏まえて、課題を確認し、改善に向けて今後の展開を検討します。

令和5年度教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

S:十分目標を達成できた。

A:ほぼ達成できた。

B:目標を下回っている C:抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

施策項目	目的・目標	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1. 学力向上推進事業	<p>知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒の育成を目指し、与那原っ子一人一人に「確かな学力」を身につけさせ、「生きる力」を育む。～学校・家庭・地域の連携を通して～</p>	<p>1. 学校教育部会 (1)確かな学力の向上 ①町授業スタンダード及び学習規律の定着 (2)一人一台端末を活用した授業の工夫・改善 (2)豊かな心の育成 ①「考え方議論する道徳」の推進 ②教育相談やQUテストの効果的な活用の推進 (3)健やかな体の育成 ①教科体育の充実と日常的な運動の推進</p> <p>2. 家庭地域教育部会 (1)ファミリー読書の充実 (2)「じんぶなよなばるっ子家庭学習の手引き」の活用推進 (3)各支部での学習会「支部寺子屋」の充実 (4)てくてく登下校の推進</p> <p>3. 教職員研修の充実 (1)町学力向上推進実践発表会の開催 (2)幼小中合同研修会の開催 (3)教職5年以下経験者研修会の開催 (4)保幼小連携による公開授業及び授業研究会</p>	<p>(1)町学力向上推進計画に基づいた学力向上の取組に関する情報の共有と共通実践を推進することができた。</p> <p>(2)一人一台端末を活用した「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進することができた。</p> <p>(3)町教委による学校計画訪問を実施し、魅力ある学校づくり及び授業改善に関しての指導助言をすることができた。</p> <p>(4)中堅教諭資質向上研修で道徳の研究授業及び授業研究会で指導助言をすることができた。</p> <p>(5)QUアンケートで学級内での要支援群や不満足群を明らかにし、対象児童生徒への声かけや対応策を講じることができた。</p> <p>(6)与那原署交通課の協力の下、交通安全教室を開催し幼児児童に安全意識を高めることができた。</p> <p>(7)町学力向上推進実践発表会を開催して各園、学校の取組を公表することができた。</p> <p>(8)幼小中合同研修会を夏休みに開催して、9月からの学級経営の充実・改善が図れた。</p>	A	<p>課題 (1)一人一台端末を活用した授業の更なる充実 (2)町授業スタンダードの確立及び規範意識の推進 (3)保幼小連携及び小中連携の更なる推進 (4)コロナ禍でスリム化した各活動の見直し (5)てくてく登下校運動の可視化の推進</p> <p>今後の展開 (1)教職員の一人一台端末等活用スキルの向上研修会の実施 (2)授業支援ソフトの導入 (3)町授業スタンダードを活用した授業改善の推進 (4)町立学校のそろえる実践の確立 (5)中学校研修の日の見直し (6)育ちの綱がりを意識した幼小中の取組の強化（年2回のアンケート）</p>

2. 学校ICT環境整備事業	<p>児童生徒が、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用出来る環境を構築する。また、各教職員や情報支援員が、ICTを活用したきめ細かな教育が出来るように環境を整備する。</p>	<p>(1) 情報教育支援員を各小学校へ配置 ○ICTを活用した授業の推進と機器活用の支援。 ○情報教育充実の為の校内ICT環境の整備。 (2) ICT機器・教材の整備 ○与那原小、与那原東小、与那原中の電子黒板（ディスプレイタイプ）を整備（与小8、東小8、与中7） (3)指導者用デジタル教科書の整備 ○与那原小、与那原東小、与那原中に指導者用デジタル教科書を整備</p>	<p>(1) 各学校へ情報教育支援員を配置し、年間を通して授業支援を行い、ICT機器の活用支援ができた。 (2)与那原小、与那原東小へ電子黒板（ディスプレイタイプ）を設置したこと、明るい室内でも鮮明な学校教材を活用でき授業環境の改善が図られた。 (3) (2)の電子黒板に指導用デジタル教科書を映し出して使用することなどで、効率的な授業準備及び運営を行えた。</p>	A	<p>課題 (1) 児童生徒のICTスキルの客観的な実態把握 今後の展開 (1)発達段階に応じた情報スキルの設定と到達度の確認 (2)ICT支援員を配置することで、より高度な情報スキルを児童生徒に身に着けてもらうことを検討 (3)タブレットの活用のために、運用ルールの策定、ソフトやアプリの検討</p>
3. 国際理解人材育成事業	<p>人材育成の一環で国際的な感覚や視点を身に付け、学校の外国語活動及び国際理解教育の充実を図る。</p>	<p>(1) 町雇用外国語指導助手(ALT)を各小学校へ配置、小学校の外国語活動の支援を行う。 (2) JETプログラムのALT3名を活用した授業をスムーズに行えるよう、英語主任教諭と連携して授業支援を行う主任ALT1名を配置し、英語の授業でのTTで指導にあたる。</p>	<p>(1) 各小学校にALTが配置されたことで、児童、生徒がネイティブ・スピーカーと直接交流する場面が設定され、発音を意識した指導の充実が図られた。 (2) 学級担任とALTによるチーム・ティーチングが行われたことで、きめ細かな指導が行き渡り、コミュニケーション能力も高まった。 (3) 主任ALTを配置することで英語主任教諭と連携してJETプログラムALTが授業においてスムーズに指導助手を務めることができた。</p>	A	<p>課題 (1)「小中連携」「小小連携」の更なる充実（情報交換・交流・連携） (2)新学習指導要領実施に伴う「主体的・対話的で深い学び」に向かう授業の実践。 (3)JETプログラムALT3名を活用した英語の授業の拡充 今後の展開 (1) 小中連携を念頭に置いた小学校英語の授業実践と小中連携に係るカリキュラムの作成。 (2)主任英語教諭と主任英語指導助手と連携しJETプログラムALTを活用した小中連携した英語の授業の充実を図る</p>

4. 各種検定受験料補助事業	<p>各種検定受験料の補助を行い、保護者の経済的負担の緩和を図ると共に、各種検定の受験を推進し、生徒の学習意欲の向上を図る。</p>	<p>町内の小中学生を対象に各種検定（実用英語技能検定・日本漢字能力検定・実用数学技能検定）の同一級に対して一回の受験料の半額を補助する。</p>	<p>(1) 事業開始をしたH23から、毎年多くの生徒が各種検定に挑戦するなど、学習意欲が高まった。（受験者数の推移 H23年度290名 → H24年度539名 → H25年度571名 → H26年度498名 → H27年度460名 → H28年度448名 → H29年度507名 → H30年度461名 → H31年度531名 → R2年度541名 → R3年度840名 → R4年度822名 → R5年度209名（補助対象人数） (2) 検定補助を検定同一級1回に制限と受験結果も報告としたことで、個人受験者の合格率把握ができた。一方で、団体受験の受付が困難となつたため廃止した。 (2) 本事業を活用し補助申請者209名に対し合格者は161名で合格率は77%。 R1 534名 合格者261名 率49% R2 468名 合格者261名 率56% R3 738名 合格者436名 率59% R4 787名 合格者385名 率49% R5 209名 合格者161名 率77%</p>	A	<p>課題 学校の団体受験を廃止したことにより検定補助申請数が減少した。個人申請の周知の強化が必要。</p> <p>今後の展開 広報への制度周知を定期化し、検定補助の利用率を上げる。</p>
5. 五者会議	<p>町内小中学校の不登校等や何らかの問題を抱えた児童生徒及びその家庭を支援するために、地域と学校、関係者が支援体制を整え、課題解決に向けた具体的な対応を行う。</p>	<p>原則 毎月第3木曜日開催 (1) 不登校等の課題を抱えた児童生徒への支援策と情報交換 (2) 警察署等の関係機関との連携 (3) 児童生徒や保護者に対する対応（指導助言・援助） (4) 児童生徒に関わる学校関係者に対する援助 (5) その他、必要な業務</p>	<p>(1) 毎月、協議対象者を各学校1人と定めて、支援の指導助言時間を確保し効率的な会議進行ができた。 (2) 個別に応じた「短期P D C A」で継続的なアセスメントを行い、支援計画の見直しを行うことができた。 (3) SSWやSC、与那原警察署等からの多面的な角度や視点で、不登校児童生徒への助言や支援等を話し合うことができた。 (4) 長期目標とその実現に向けた短期目標を明確にし、共通理解を図ることができた。 (5) 子育て支援課や福祉課、民生委員との連携強化を図ることができた。</p>	A	<p>課題 (1) 保護者との信頼関係づくり (2) 家庭環境による不登校児童生徒の増加 (3) 不登校児童生徒の学びの保障 (4) 対人コミュニケーションの低下 今後の展開 (1) 関係機関との、より踏み込んだ対応と連携 (2) 魅力ある学校づくりと支持的風土のある学級経営の構築 (3) 抱点型居場所等の学校外施設と連携しながら支援及び学びの保障を担保する。</p>

6. 生徒指導	町内小中学校の問題行動等に関する児童生徒の情報交換を行うとともに、今後の対策について協議して児童生徒の健全育成を図る。	<p>原則、毎月第4木曜日開催</p> <p>(1)児童生徒の問題行動等の情報交換</p> <p>(2)警察署等や心理療法士との連携</p> <p>(3)児童生徒や保護者に対する対応(指導助言・援助)</p> <p>(4)児童生徒に関わる学校関係者に対する援助</p> <p>(5)その他、必要な業務</p>	<p>(1)小中学校の問題行動等について情報交換し、小中連携した生徒指導体制を構築できた。</p> <p>(2)情報交換することで町の共通課題を認識することができた。</p> <p>(3)生徒指導連絡会を各学校でも開催して、実際に気になる児童生徒を参観することで、より課題等を共有できた。</p>	A	<p>課題</p> <p>(1)問題行動等を繰り返す児童生徒の対応</p> <p>(2)小中学校で一貫性のある指導の構築</p> <p>(3)SNS関連のトラブル対応</p> <p>今後の展開</p> <p>(1)SSWやSC、校内自立支援員等の効果的な活用</p> <p>(2)与那原警察署や児童相談所等との更なる連携の強化</p> <p>(3)生徒指導の4機能を生かした授業実践」(安心安全な風土の醸成・自己決定の場の提供・自己存在の感受・共感的な人間関係の育成)</p> <p>(4)町として一貫した生徒指導体制の構築</p>
7. きめ細かな児童生徒支援事業Ⅰ (支援員による児童生徒支援事業)	個に応じたきめ細かな支援を行うことを目的に、特別支援教育支援員及び学習支援員を町立小中学校へ配置する。	<p>(1)特別支援教育支援員を小中学校へ配置し、特別な配慮や支援をする児童生徒を支援する。</p> <p>(2)学習支援員を小中学校へ配置し、個に応じたきめ細かな学習支援を行う。</p> <p>(3)校内自立支援員を小学校へ配置し、学級への登校が難しい児童へのきめ細かな学習支援等を行う。</p>	<p>(1)楽しく学べる教材・教具の作成や支援の工夫、言葉かけなど、児童生徒の様子を考慮した支援をすることができた。</p> <p>(2)支援員研修会を年3回開催し、支援員の役割や服務の徹底及び資質向上に寄与することができた。</p> <p>(3)町教委による支援員活用確認訪問を年3回実施し、支援員の児童生徒対応について現状を把握し、必要に応じた指導助言を与えることができた。</p>	A	<p>課題</p> <p>(1)支援員の更なる資質向上</p> <p>(2)支援員の人材確保</p> <p>今後の展開</p> <p>(1)支援員研修を計画的に開催し、支援員の資質向上を図る。</p> <p>(2)各学校と連携して効果的な配置及び教職員との連携体制づくりを構築する。</p>
8. きめ細かな児童生徒支援事業Ⅱ (カウンセラー等によるサポート事業)	町内の児童生徒、先生方、保護者の教育上の悩みについて教育相談を行う。	<p>(1)町雇用のスクールカウンセラー1名を、学校教育課に配置し、小学校・中学校に巡回派遣し、児童生徒や保護者、教職員のカウンセリングを行い、指導主事及び臨床心理士(本務)との情報共有を強化する。</p> <p>(2)県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、小中アシスト相談員との連携を図り、児童・生徒、保護者への適切な支援を行う。</p>	<p>(1)本年度より学校教育課配属することで、指導主事及び臨床心理士と連携強化を図り、問題への早期対応に繋がった。</p> <p>(2)子どもの悩みや相談に耳を傾けて心のケアを行い、保護者からも話を聞き家庭においての対応についても相談をし、教師とは違った立場で子どものサポートに努めることができた。</p> <p>(3)学校だけでは解決できない心理的な問題などに対して専門的な助言が的確にできた。</p> <p>(4)生活経験不足や対人関係作りの未熟な子ども達に対し、カウンセリングを通して、学校生活への適応を促すことができた。</p>	A	<p>課題</p> <p>多様化、複雑化している学校や家庭での問題を抱える対象者へのカウンセリングに対応するための、スクールカウンセラー等の資質向上を図るとともに、県派遣スクールカウンセラー等との連携強化と必要な支援先との連携を密にしていく必要がある。</p> <p>今後の展開</p> <p>継続的な支援に向けて、臨床心理士や巡回アドバイザー及び関係機関と連携する体制の構築が必要。</p>

9. きめ細かな児童生徒支援事業Ⅲ (特別支援教育コーディネーター配置事業)	幼小中学校において特別支援教育を要する児童生徒に対しての、適切かつ継続的な教育的支援の推進を図る。	(1)町就学支援委員会において、保護者への教育相談を行い、円滑な就学に向けて、保護者と幼小中学校との連携を図る。 (2)町立幼小中学校を巡回し、特別な支援を要する児童生徒への支援方法等を各学校に指導・助言・提案する。 (3)特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修会を実施する。	(1)保護者に対し、就学に向けての情報提供を行い、保護者の意見を確認し、関係機関と連携することにより、円滑な就学に繋げることができた。 (2)児童生徒の特性を把握し、個に応じた支援方法を的確にアドバイスし、支援方法の改善を図った。 (3)障がいに対する理解啓発を図り、その支援方法等を指導することにより、円滑な支援に繋げることができた。	A	課題 与那原町特別支援教育スタンダード事業における、統一的な特別支援教育に係る支援計画作成の体制づくり。 今後の展開 特別支援教育コーディネーターの幼稚園・学校巡回事業を拡充し、通常学級での個別の教育支援計画の作成のための、教員等への支援の充実を図る。
10. 学校給食	町内小・中学校の完全給食の実施を行い、食事について正しい理解望ましい習慣を養い、学校生活を豊かにし健康の増進を図る。	(1)児童及び生徒の心身の健全な発達と、地域に根ざした学校教育。 (2)健康や環境の視点も取り入れ、学校や地域の特徴を生かした食育の推進を図る。 (3)2小学校、1中学校の児童生徒、教職員及び調理場職員の給食 約2350食を調理し、各学校に配達する。	(1)子どもたちの心身の健康づくりができた。 (2)「食」について正しい理解と習慣を養い、栄養の確保を十分配慮した「おいしい・楽しい・魅力ある学校給食」を実現した。 (3)安全・安心でおいしい給食を提供できた。 (4)可能な限り県産品を使用し、給食だよりなどにおいて児童生徒にも地産地消を周知するよう努めた。 (5)物価高騰の影響があったが、国の交付金を活用し、学校給食食材の質を保つことができた。 (6)国の交付金を活用し、3か月の間学校給食費の無償化を行うことで、保護者の負担を軽減することができた。	S	食育の大切さが認識されている今日、朝食の欠食や「孤食」等、家庭における食生活を考えると、学校給食そのものが果たす役割は益々大きい。今後も成長期における児童生徒への正しい食習慣を身につけさせ、食指導を行いうことが必要である。引き続き地元食材の活用方法を考えていきたい。
11. 就学奨励事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し必要な援助を行う	就学援助の内容は以下の通り。 (1)学用品費等 (2)通学用品費 (3)校外活動費等 (4)修学旅行費 (5)新入学児童生徒学用品費 (6)学校給食費 (7)医療費	義務教育の円滑な実施が図られた。 (1)今年度は402人と多くの児童生徒の支援に繋がった。 (2)就学が困難な児童生徒が安心して学校生活が送れるようになった。	A	課題と今後の展開 準要保護世帯への援助額（学用品費・新入学用品費）について、H29年度からH28年度の国予算単価に増額した。今後も国予算単価の増減を踏まえて、援助費の増額及び援助内容の検討をする。援助費の増額にあたっては、財政部局との協議が必要となる。

令和5年度教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

S : 十分目標を達成できた。

A : ほぼ達成できた。 B : 目標を下回っている C : 抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1. 社会教育の充実	町内在住の高齢者に対し、老後の心豊かな生活の支援、生きがいを見出すため、様々な学習機会や情報の提供を行う。	○上の森学園(長寿学園) 満60歳以上を対象に1期1年間、定員30人。 生活、趣味、文化、健康、野外活動などのカリキュラムを組み学習機会を提供する。	新型コロナウィルス感染症の影響がまだ残る状態であったが、16回の講座を開催することができ、24人の参加者のうち3人の皆出席者とともに修了式も開催することができた。	A	(課題) ・継続受講生の学びを支援しながら、新規受講生の開拓も必要（特に男性の受講生が少ない） ・卒園後の継続的学習支援がされていない。 (対策) ・老人クラブ、各区などへ出向いて行き、直接内容等の説明と受講生募集を行う。 ・サークル化の促進と、ボランティア参加への協力要請を行う。
		○社会教育活動補助事業(老人) 年間を通して、町内の高齢者を対象とした講座、教室、活動を実施した団体等に活動費を補助する。（年額30,000円）	・町老人クラブ連合会による社会教育学級の実施 ・年間5回、延べ92人が参加 ・高齢者のニーズに合った講座、教室実施の定着が図られた。		(課題) ・町単位での活動にのみ支援金を交付しているため、小単位で活動する団体、グループへの支援が行き届いていない。（継続課題） (対策) ・小単位で活動する団体へも支援できるよう要項等の見直しの検討を行う。 ・単独活動をしている団体、グループ等へ町連合等への加入の促し。
	町内在住の一般成人を対象とし、社会生活に必要な各種学習の機会や趣味・実技など多様な学習内容を提供する。	○社会教育活動補助事業(成人) 年間を通して、町内の若年層を対象とした講座、教室、活動を実施した団体等に活動費を補助する。（年額30,000円）	・新型コロナの影響で町青年会による社会教育学級の実施ができなかつた。	A	○社会教育活動補助事業(女性) 年間を通して、町内の女性を対象とした講座、教室、活動を実施した団体等に活動費を補助する。（年額30,000円）

1. 社会教育の充実	<p>放課後に地域住民の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動を通じ地域住民と交流し、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境と居場所づくりを推進する。</p>	<p>○放課後子ども教室推進事業 (きら☆きらり子ども教室) 【対象】町内在住の小学生を対象とする。 【場所】小学校、あるいは町内公共施設、安全の確保できる場所 【期間】令和4年4月～令和5年3月 【開催日数】年間160日 【コーディネーター】1名配置(週20時間以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルス感染症の影響で、休止となる期間もあったが、その期間以外には対策を講じて6月からの期間ほぼ実施することができた。 ・コロナ感染防止の為、昨年度から講座ではなく、宿題等見守りを実施した。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢ボランティアの新型コロナ感染症対策に苦慮した。 ・事業内容が講座形式から見守りへと移行する中で、安全管理員スタッフの確保が今後の課題となった。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数の制限若しくは大きな部屋の確保などの検討をする。 ・開催方法と運営の見直し
	<p>学校が必要とする活動へ地域住民をボランティアとし活用し、学校を支援する。学校の求めと地域の力をマッチングさせ、効果的な学校支援を行う。</p>	<p>○地域学校協働本部事業 両小学校に1本部ずつ設置し、中学校区も二人で兼務しながら、町内の幼、小、中学校の必要とする活動についてボランティアを派遣する。 【期間】令和4年4月～令和5年3月 【コーディネーター】2名配置(週20時間以内) ・家庭科、書道、平和学習講話、園芸(校内美化)、読み聞かせ、福祉学習、社会科見学(パッカー車見学)、綱曳・綱作り指導、田植え、社会科見学(安全管理員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症拡大の影響もまだ残る中、工夫を凝らして少しずつ出来ることを増やしながら年間通して実施した。 ・各学校における活動状況 24件 延べ215人の派遣を行った。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズ開拓が必要である ・学校における事業の浸透度が低い ・コーディネーター及びボランティアの地域からの掘り起こし。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での事業紹介、資料を配布、他市町村や学校で取り組まれている事例紹介。 ・研修会、情報交換会へ積極的参加し、地域コーディネーターの資質向上を図る。 ・学校支援ボランティアとの意見交換会などの開催。
	<p>新成人を迎える町民並びに町関係者の門出を祝し激励するために式典を行う。</p>	<p>○「二十歳の集い」式典 【対象者】当該年度に満20歳になる町内在住あるいは町長の認めた者(男人98・女109人 計207人) 【日時】令和5年1月8日(日)午後2時開始 【会場】与那原町上の森かなちホール ・二十歳になる当事者で構成された実行委員会による企画運営 ・実行委員による司会進行 ・集合写真作成 ・その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者(男75人・女79人計154人:74.3%) ・二十歳の成人による実行委員形式で式典の企画、運営について開催準備を行い式典を開催した。 ・コロナ感染症対策の制限の中での開催ではあったが、例年以上に参加者が多かった。 	S	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢(18歳)引き下げに伴う対象年齢の検討 <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者よりアンケート等を取りまとめ 今後の対象年齢を考える。

1. 社会教育の充実	各社会教育団体を支援し地域活性の充実を図る。	○町女性会 ・女性会企画運営の支援 ・活動拠点の提供 ・補助金交付 ・事業実施に対する人員支援	・新型コロナ感染拡大防止の為、中止となる事業もあったが、その都度連携を図りアドバイスを行う事で複数の事業を実施させる事が出来た。 ・会活動の存続と継続が図られた。	A	(課題) ・会員の固定化 ・新規会員が増えない (対策)※指導、支援 ・活動内容を広く町内に周知する。 ・年代層に応じた活動内容、時間の工夫
		○町青年会 ・青年会企画運営の支援 ・活動拠点の提供 ・補助金交付 ・事業への人員支援	・新型コロナ感染拡大防止の為、殆どの事業が中止となつたが、その都度連携を図りアドバイスを行う事が出来た。 ・会活動の存続と継続が図られた。		(課題) ・会員の固定化 ・新規会員が増えない ・各区単位の青年会との連携 (対策)※指導、支援 ・活動内容を広く町内に周知する。 ・新規事業の開拓
		○町子ども会育成者連絡協議会 ・町子連企画運営の支援 ・活動拠点の提供 ・補助金交付 ・事業への人員支援 ・子ども会まつりの開催支援 ・ジュニアリーダーの育成、支援	・町子連活動と、単位子ども会の存続と継続が図られた。 ・子ども会まつりは、「防災まつり」として開催に向けて準備をし、実施することができた。 ・育成者役員会やジュニアリーダーの話し合いを複数回開催し、支援することができた。	A	(課題) ・育成者不足 ・会員の固定化と減少 ・新規会員が増えない ・未結成、休会の単位子ども会がある。 (対策)※指導、支援 ・区長と連携し、活動内容を広く町内に周知し、発足と再会活動を促す。 ・新規事業の開拓 ・子ども会まつりの効果の検証
2. 文化振興事業の充実	町民の文化振興事業の実施と文化活動を行う団体へ支援を行い町民の文化に対する意識高揚を図る。	○町文化協会 ・町文化協会運営の支援 ・活動拠点の提供 ・補助金交付 ・事業への人員支援	・国民文化祭『美ら島おきなわ文化祭2022』の開催年であったことから文化協会文化祭についてもその中で舞台部門・展示部門それぞれ開催することができた。 ・兄弟小節うたまつりの開催をはじめとする文化活動への積極的な支援を行った。	A	(課題) ・会員の固定化 ・新規会員が増えない ・活動の形骸化 (対策)※指導、支援 ・活動内容を広く町内に周知する。 ・新規会員獲得をするための新規事業の実施。
		○兄弟小節大会実行委員会 ・兄弟小節大会への補助金の交付 ・大会運営への人員支援			

2. 文化振興事業の充実	町民の文化振興事業の実施と文化活動を行う団体へ支援を行い町民の文化に対する意識高揚を図る。	<p>○上の森かなちホール企画、運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演会の企画、実施 6月 慰靈の日のイベントとして「戦没者の名前を呼ぶ会」を実施。9月 公文協のアートキャラバン事業として復帰五十年企画「島口説」をとり行うことができた。 ・ホール・他の施設、設備の貸出 年間50団体近い有料での貸館を行い、昨年より大きく上回る収益事業を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主公演及び貸館事業含め多くの関係機関や町民が施設を利用した。また、修学旅行の一環としての観劇や、町内外の団体が利用する機会が増えたことから、対外的にも施設の利便性を周知することができた。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における利用の制限 ・ワクチン接種も含めた保健事業との調整 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの落ち着きを見て、用途の取扱いを見直しながら利便性をさらに高めるよう検討する。 ・保健事業側との調整を密に行い、利用者の不利益とならぬよう事前に確認を行う。
3. 綱曳資料館事業	綱曳に関する資料の収集及び町民のために展示活用する。	<p>○##### <ul style="list-style-type: none"> ・大綱曳に関する資料の展示 ・資料の展示及び収集、企画展へ企画、開催 ・町内学校での綱曳講話等の実施 ・綱作り指導 ・綱づくり、旗頭、金鼓隊等の体験コーナー ・大綱曳実行委員会との連携 ・綱曳資料館企画運営審議会の開催。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.4/1リニューアルオープン ・R4度来館者数3,725人（R5.3月末） ・リニューアルに伴い、旗頭体験や綱作り体験コーナー設置。町内外の児童生徒の来館が増加。。 ・地域の綱曳の展示（板良敷、上与那原、大見武） ・与那原大綱曳資料館の愛称募集応募者数：84名、作品数：107点 ・愛称選定委員会を設置 R4.9/21決定。「つなかん」 ・与那原中学校での「綱曳講話」講師として2名派遣（地域学校協働活動事業） ・与那原大綱曳の各行事および準備の調査・記録撮影（与那原大綱曳まつり実行委員会、与那原大綱曳まつり運営委員会と連携） ・企画展2回開催 ①7月「1972 before, after～庶民のくらし」開催期間：7/1～7/31。 ②1月「今年の与那原大綱曳～3年間の思いをこめて！」開催期間：1/11～2/13 ・大綱曳資料館企画運営審議会開催 ・「つなかんブログ」のシステムの変更。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大綱曳資料館企画運営審議会の開催が年1回となっているため事業計画等に審議会の意見、評価が反映されにくい。 ・企画、運営を充実させるために学芸員（専門員）の配置は必要。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会での審議事項内容について確認し開催回数を検討する。 ・雇用形態、雇用条件等の整理、検討を行う。

3. 綱曳資料館事業	<p>○一括交付金活用事業(伝統文化発信事業) 伝統文化である与那原大綱曳や与那原町指定文化財等の映像コンテンツ等の作成、設置し活用による町内外への情報発信を行い誘客強化を図る (与那原大綱曳および与那原町指定文化財のうち「三津武嶽」「親川」のVR)</p> <p>綱曳に関する資料の収集及び町民のために展示活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回変更申請時に学芸員と綱打ち架台を申請、学芸員は不採択。 ①綱打ち架台作成（10月） ・第2回変更申請時、展示および誘客強化を申請。 ①大綱展示用架台作成（11月綱搬入、2月） ②旗頭展示用架台作成（2月） ③大綱曳資料（縦帳）活用展示（3月） ④外壁・ガラス装飾設置（3月） ⑤案内看板設置（3月） ⑥案内のぼり（3月） ⑦展示用衣装購入（支度衣装、各係衣装）（3月） ・第4回変更申請時、誘客強化として外壁看板設置を申請 ①外壁看板設置（3月） ・上記以外に、次年度旗頭の作成のための調整を地元の方、旗頭係と実施（10月、11月） 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括交付金の活用のため展示計画よりも先に展示物を追加したため、企画展や、民俗資料や文化財の展示スペースの見直しが必要。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綱曳資料館の今後の展示計画および事業計画に伴って展示場所の変更を行う。 <p>(今後の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、与那原大綱曳も延期及び縮小しての開催となったため、令和5年度に与那原大綱曳の映像コンテンツ作成を行う <p>A</p>
4. 町史編纂事業	<p>○「沖縄本土復帰50周年 与那原町教育委員会 平和祈念事業」関連合同企画展 テーマ「与那原の沖縄戦」 期 間：5/26（木）～6/21（火） 場 所：与那原町役場 町民ラウンジ 内 容：明治期から沖縄戦時下での与那原と日本軍の関わりを、写真資料や証言、新聞記事等を引用しながら説明したパネル（A1）を27枚にまとめ展示した。感染症対策のため積極的な広報は行わず、来庁者にのみ閲覧というかたちをとった。広報誌に日程のみ掲載。</p> <p>与那原町の歩んできた歴史を記録し、町史等として発刊する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に、「与那原町史 図説編 与那原 自然と人」を発刊したため、その内容を絡めたパネル（1枚）を追加で作成し実施した。 ・展示場所を町民ラウンジにしたため、来庁者の目に留まりやすかった ・与那原東幼稚園へパネルの貸出しを行い、子どもたちの平和の学びに繋がった。 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本企画展は、与小や与東小児童の平和学習の場となっているが、コロナの影響から案内が無いと平和学習の機会を提供することが困難になる。 ・「町民平和の日」（総務課）との連携強化 ・企画展の開催場所をどこに置くかを今後協議する必要がある。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習振興課、総務課との企画打ち合わせを密に実施する ・町コミュニティーセンターまたは町民ラウンジ、綱曳資料館（新）での実施にするかを新年度に協議する <p>A</p>

4. 町史編纂事業	<p>与那原町の歩んできた歴史を記録し、町史等として発刊する</p>	<p>○復帰50周年企画展 テーマ「1972before, after～庶民のくらし～」 期間：7/1（金）～8/1（月） 場所：与那原大綱曳資料館 内容：沖縄が日本復帰した1972年から50年の節目を迎えて、アメリカから日本へ復帰当時の人々の暮らしの変化にスポットを当てパネル（A1）9枚と、展示ケース（紙幣・硬貨、若夏国体のトーチ、記念品等）2台を使用し展示了。広報は与那原町役場入口にポスターを掲示し来館を促した。</p>	<p>・2022年4月にリニューアルオープンした与那原大綱曳資料館と連携して企画展を開催した。</p>	<p>(課題) ・資料館との連携により双方の観覧者数をカウントすることができるが、資料館が開館初年度ということもあり、逆に周知が不十分であった。</p> <p>A (対策) ・企画展の充実と併せて資料館の来館者数の増加も図れることから、資料館及び開催する町史側双方からの周知を関係機関をはじめ徹底しておこなう。</p>
5. 文化財事業	<p>町内の文化財を調査研究し保存、保護し活用する。</p>	<p>○文化財保護審議委員 ・与那原町関連の文化財や歴史的価値のある資料の取り扱いに関する審議 ・指定・登録文化財の検討 ・町内文化財の保護に努める</p>	<p>・5月に第1回審議会を開催した。 平成27年度からのふり返りと、交付と今後の課題について審議会に報告を行った。（今回より、歴史を専門とする委員を配置）</p>	<p>(課題) ・観光商工課と連携し、保存と活用の両方が可能となる整備方法の検討を行う。</p> <p>A (対策) ・建築の専門とする委員が必要</p> <p>(今後の展開) ・平成29年度に与那原駅跡が国の登録記念物として登録となった。その保護と活用の検討のため調査を実施。</p>

5. 文化財事業	町内の文化財を調査研究し保存、保護し活用する。	<p>○埋蔵文化財包蔵地における開発調整事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財包蔵地における工事が行われる場合の各種調査及び立会 ・恒久的建造物の工事が行われる場合の各種調査 ・建築前の事前確認および不動産鑑定 ・開発調整の為の試掘調査に要する費用を文化庁国庫補助へ申請 	<p>・建築前の事前確認および不動産鑑定の照会事務を約90件、立会を1件行った。</p> <p>※与原土地区画整理事業が令和3年度より止まっているため、文化財の有無の照会のみ。</p>	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査および各種調整を学芸員1名で行っている為、複数の事業を行う事ができず、優先順位をつけて対応している。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を有する職員の配置を行い、複数の発掘調査や開発調整、事務作業の分担を行う ・事業把握のため、課長・課長補佐並びに関係部署と定期的に情報共有を行う
		<p>○埋蔵文化財記録保存発掘調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財包蔵地および恒久的建造物工事に伴う各種調査及び立会の為の開発事業者との調整 ・発掘調査の実施計画作成 ・発掘調査支援業務費用の積算 ・発掘調査支援業務の入札 ・発掘調査支援業務の管理 ・発掘調査の工程および精度管理 ・出土遺物や遺構の類例調査および報告書執筆 	<p>・令和3年度に実施した与原土地区画整理事業に伴う試掘調査の出土遺物の整理を実施した。</p>	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職員不足により、発掘調査報告書の発刊に専念しなければいけない状況が続いている、資料館業務との並行が難しい状態。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を有する職員の配置を行い、複数の発掘調査の同時着手及び、公的手続きを伴って発生する事務手続きの分担を行う <p>今後の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与原土地区画整理事業の進捗状況に伴い、墓の記録保存調査が必要となれば対応する

5. 文化財事業	町内の文化財を調査研究し保存、保護し活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の保存・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財めぐりの実施 ・文化財の指定・登録申請 ・遺跡の新規発見届 ・台風後等の文化財パトロール ・文化財の調査（発掘調査・聞き取り調査） ・町指定文化財の保存・活用 ・町指定文化財の整備 ・展示会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の与那原駅跡の整備に伴う確認発掘調査のための国庫補助を申請。 ・令和4年10月15日、観光商工課主催のゆたかはじめ先生講演会にて、「沖縄県の鉄軌道の歴史」等を解説。 ・令和4年12月12日よなかん主催の「与那原線路の跡をたどる」を担当職員が講師となり歩いて解説。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綱曳資料館と兼務のため、1名で綱曳資料館の展示と文化財の展示の両立ができない。 ・令和4年度は、独自の企画展や講座の開催ができなかった。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財めぐりおよび文化財講座を担当できる職員の配置もしくは、課内の協力を仰ぐ。 <p>(今後の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の調査記録及び令和5年度実施する確認調査の結果を元にし、観光商工課と連携し保存と活用の両方が可能となる整備方法の検討を行う。 ・令和5年度に琉球舞踊保存会の普及啓発公演及びワークショップの開催を実施。
6. 生涯スポーツの推進 7. 社会体育施設の充実	町民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの生活化を促進し、より楽しくを目標にした普及推進をめざす	<ul style="list-style-type: none"> ○町民の健康と体力の向上、スポーツの推進のための事業 <ul style="list-style-type: none"> ・体協主催事業との連携 ・スポーツ推進員の育成 ・各種スポーツ団体への指導、支援 ・教室、講座の開催 ・体力測定(県指定)実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・よなばるてくてくウォーク開催。（健康保険課と合同） 5キロ 110/183人 3キロ 102/166人 212/349人（参加率60.7%） 感染対策を講じながら、規模を縮小し実施。 前回の反省点を改善した。（人員削減の為、コースを変更） ・既存体育施設の活用推進と体育施設の活用による団体育成が図られた。 	S	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢層ごとのスポーツ振興策が必要である。 ・屋外競技は天候に左右されるため、予備日の設定が必要であるが、他の行事等、様々な要因により設定に苦慮している。 ・てくてくウォークのコースの変更や運営方法を見直す必要がある。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進員を活用し、広い年齢層で行えるニュースポーツ等の開拓、普及を行う。

<p>6. 生涯スポーツの推進 7. 社会体育施設の充実</p> <p>町民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの生活化を促進し、より楽しくを目標にした普及推進をめざす</p>	<p>○スポーツ推進委員連絡協議会 • 年12回定例会開催（毎月） • 各スポーツ大会等での指導、運営への参加 • 南部地区スポーツ推進員協議会理事会への参加</p> <p>○スポーツ少年団育成 • 指導者研修会への派遣 • スポーツ少年団交流駅伝大会 • 少年野球大会 • 少年バレーボール大会 • 少年バスケットボール大会</p> <p>○社会体育施設、学校施設開放事業 • 町民等へ学校体育施設の夜間、休校日における開放 • 町民等へ町体育施設の開放 • 町、町教育委員会主催事業における無料開放</p>	<p>• 『おきなわスポーツフェスタinよなばる』にて、モルック体験コーナーを設置。体験者約200人。 • 南部地区スポーツ推進委員協議会理事会において副会長職を担った。</p> <p>• 本年度の指導者研修会は、4人が指導者資格を取得。 • スポーツ少年団主導とする少年野球、バレー、バスケット大会を開催。感染対策を行い、多くの父母、保護者の積極的な参画による運営が行われた。</p> <p>• 施設利用予約に関しトラブルが起きることもなくスムーズに運営できた。 • スポーツ少年団の練習拠点として定期的に活用された。 • 御殿山青少年広場が町まつりなどで活用され町内外から多くの来場者が訪れた。</p>	<p>A</p> <p>(課題) • 推進員の固定化 • 自主事業、活動内容の形骸化 • 軽スポーツをいかに普及させるか (対策) • 推進員定数増を検討する • 研修会への積極的に派遣、受講の促し • 近隣市町の取り組みを参考に事業を企画する</p> <p>A</p> <p>(課題) • 活動時間が守られていない団がある。 • 競技種目が固定化している。 • 団員の減少 (対策) • 県教育長会から示された部活動に対する活動指針に基づき、各団へ活動時間等の適正化指導を行う。 • 教室、講座等を開催し新種目に関するリサーチを行う。</p> <p>A</p> <p>(課題) • 使用団体間の交流がなされていない • 施設、設備破損時の連絡がうまく取れていない。 (対策) • 交流会(大会)の開催を検討する。 • 使用日誌活用の強化を図る • 施設使用料の見直し • 利用団体説明会を必要時に開催する。</p>
---	--	---	--

		○県外大会派遣費の助成 町民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの生活化を促進し、より楽しくを目標にした普及推進をめざす	・個人3件 計174,800円助成	A	(課題) ・スポーツ系の助成は多く、浸透しているようだが、文化系への助成申請者が少ない。適用要項が若干曖昧であるため、対象事項を具体的にするべき。 (対策) ・助成要項の見直し検討
6. 生涯スポーツの推進 7. 社会体育施設の充実		○与那原町観光交流施設維持管理業務 ・管理運営	・コロナ禍の中、感染防止対策を徹底することで安心して施設利用が出来るよう利用者に対し円滑な施設運営が図られた。 ・H28.4月より指定管理者による運営 ・年間述べ利用者数約59,034人	S	・指定管理者との協議、連携を図る。 ・指定管理者へのネーミングライツ受託に向け依頼に取り組む。

8. 図書館事業の充実	<p>町民の図書館を目指し、資料の収集整理、保存に努め、町民の教養、調査研究、レクリエーション活動等を援助し教育と文化の発展に寄与する</p>	<p>○町立図書館企画運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料収集 ・予約、リクエストサービス ・相互貸借サービス ・レファレンスサービス ・リクエストサービス ・児童サービス（子どもの読書活動の推進） ・季節・テーマごとのサービスの充実 <p>・開館日数:269日 ・蔵書数:58,813冊 ・貸出冊数:50,559冊 ・利用者数:15,906人 ・リクエスト（予約・相互貸借・購入リクエスト）:3,223件</p> <p>・感染症対策に留意しながら閉館や入館制限なく通常開館ができた。図書除菌機の稼働により、利用者にとって更に安全安心な利用が実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットからの資料予約を広く周知することで、滞在時間の短縮や貸出冊数の増加に努め、予約サービスの利用者を増やすことができた。 ・町公式LINEや東浜電光掲示板などを利用して情報を発信することで、これまで利用したことのない層にもイベントや新刊案内を周知することができた。 ・クリスマスおはなし会等、感染状況を注視しながらイベントを開催することができた。 ・時季にあわせた資料を展示することで、利用者へ適宜情報提供を行い、資料貸出増が図られた。 <p>・ファミリー読書のぼり、ポスター掲示により啓蒙啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な疑問や調査研究のための情報や資料を提供することができた。 ・利用者が求める資料が館内で得られない時は、県内外の関係機関と連携を図り、情報を提供することができた。 	S	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本が古く、その内容も古い。 ・利用者数および貸出冊数の減少。 ・全体的に書架が狭隘になっている。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書購入予算額増加の検討する。 ・読書人口増加の手立てを検討する。 ・蔵書の刷新を行い、利用者に最新の情報を手に取ってもらえるよう努める。 ・読み聞かせやファミリー読書の周知を積極的に図る。 ・コミュニティーセンターに訪れる親子連れに図書館へ関心を持つもらうよう、PRに努める。 ・町内学校（大学や高校）との連携の強化を図る。 ・町広報誌や図書館便りを用いて、サービスの認知度に努める。
-------------	---	--	---	--

9. 青少年健全育成事業	時代を担う青少年を健全に育成するための活動の充実を図る	<p>○青少年健全育成啓蒙啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成町民大会 ・夏休み夜間広報 ・深夜徘徊防止巡回指導 ・少年の主張大会 ・基本的習慣の形成（6：30、家庭の日等） <p>・青少年健全育成町民大会 コロナ対策で参加者及び時間を縮小して開催（児童生徒会役員及び各団体代表1名）。与那原中学校3年生の儀間さんによる意見発表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み夜間巡回 中止 ・少年の主張大会 コロナ対策で規模を縮小し審査員、主張者のみでの大会を実施、町代表として派遣した妻夫木さんが島尻地区に出場しました。 ・毎月第3金曜日実施 町内巡回指導パトロールについてはコロナ感染防止のため密を避け、1人1台に乗り特に下校時間をメインに行いました。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の形骸化 ・意識啓蒙活動だけではなく、実働的な組織作りが必要。 ・夜間巡回のルートが固定されている。 ・パトロール実施者講習受講者が少ない <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の開拓 ・事業実施方法の見直し ・パトロール方法、コースの見直し ・実務者研修会の構成団体以外への掛けを行う。 ・パトロール実施者講習会の開催
10. 公民館運営事業	町民の学習の場の提供とサークルの育成及び生涯学習を行う	<p>○公民館施設管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃・警備委託業務 ・防災避難訓練 ・公民館施設の貸出 <p>・清掃・警備委託管理を適切に実施した。</p> <p>・保守管理、維持管理業務委託については、公共施設課が適切に実施した。</p> <p>・各サークルと一緒に防災（地震・津波）避難訓練を実施する予定であったが、担当者が不在だったため実施できなかった。</p> <p>・各サークルに呼びかけ1月に一斉清掃を実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、自主的に休むサークルも多かった。</p>	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークルの防災避難訓練への参加者が少ない。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各サークル1名以上の参加を義務付けることを検討する。 ・防災避難訓練の開催曜日・時間等の検討も必要。

10. 公民館運営事業	町民の学習の場の提供とサークルの育成及び生涯学習を行う	<p>○公民館企画運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室・講座の開催 ・サークルの育成支援 ・生涯学習の学習機会、場所づくり ・生涯学習実践者に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座を2教室を実施（高齢者向けスマホ教室4回、ハーバリウム作り1回）した。 ・地域における公民館活動の充実 ・南部地区、沖縄県公民館連絡協議会への区長、関係職員の積極的派遣を行う予定であったが、区長の参加がなかった。 ・コミュニティーセンター利用団体連絡協議会(任意団体)の運営支援として、与那原町文化祭にて舞台部門8団体、展示部門5団体の参加を行った。 	B	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室、講座の開催が少ない ・コミュニティーセンター利用団体連絡協議会が自立運営されていない ・各区公民館との連携が必要 ・サークルの参加者及び数の減少 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズの掘起しによる講座、教室の開催 ・コミュニティーセンター利用団体連絡協議会の自立運営を図るために、役員と協議する。 ・文化、教養講座の充実を図る ・人材バンクの充実 ・広報誌等へのサークル一覧の掲載
-------------	-----------------------------	---	--	---	---